「ジェイアイジェイ株式会社」利用申込書

ジェイアイジェイ株式会社行

申込日　　年　　月　　日

ジェイアイジェイ株式会社の定めるジェイアイジェイ利用規約・プライバシーポリシーの内容を承諾の上、以下の通り申し込みます。承諾の上、以下の通り申し込みます。

法人名【必須】	フリガナ		法人印捺印欄【必須】 代表者個人の実印も可
所在地【必須】	〒		
代表者氏名 ※2【必須】		担当者氏名	
電話番号 ※2【必須】		FAX番号	
メールアドレス ※1【必須】			

※1 メールアドレスはジョブメドレーのシステムにログインするために必要となります。お持ちでない場合はご相談ください。
※2 ジョブメドレー運営事務局および応募者との連絡先となります。応募者に開示可能な連絡先をご入力ください。

ジェイアイジェイ株式会社利用規約より、金銭に絡み規約を抜粋して掲載しています。全文は、 https://jobinjapan.info/customer/moushikomi をご確認下さい

第４条（利用料金）

1.お客様は、本サービスの利用に当たり、本サービスの管理画面その他の方法により当社が別途お客様に提供する「ジョブメドレー採用単価下限早見表」に記載された金額を下回とする採用単価を設定するものとし、お客様が明確の設定行為を取られない場合には、当該下限額を採用単価として設定したものとみなします。なお個別にキャンペーン料金等が設定されている場合は、それを優先します。当社は、「ジョブメドレー採用単価下限早見表」を随時改定することができるものとし、その際は本規約の改定を行う場合の手続に準じるものとします。

2.お客様が本サイトの応募機能を通じて応募したユーザー、キャリアサポートスタッフによる電話・FAX・メール等を通じて応募したユーザーを採用した場合、またはスカウトメール等のサービスのその他の機能を通じて採用した場合、お客様は当社に対し、本サービスの利用料金を支払う義務を負うものとし、その義務を負った日を「利用料金発生日」といいます。

3.前項の「利用料金」は、個別にキャンペーン料金等が設定されている場合でない限り、ユーザーが応募した時点においてお客様が本サービスにおいて設定していた採用単価（消費税別）に採用人数を乗じた金額とします。また、本サービスにおけるユーザーの応募が確認できない場合でも、スカウトメール等のサービスのその他の機能を通じて採用した場合、お客様が当該サービスを利用した時点において設定していた採用単価（消費税別）に採用人数を乗じた金額を「利用料金」とします。なお、ユーザーが応募したまたはスカウト等を受けた採用職種と、お客様が採用した時点の採用職種とが異なる場合、またはお客様の募集職種に対し、資格に応じて複数の採用単価（消費税別）が設定されており、採用したユーザーが当該複数の資格を有している場合、もっとも高い金額の採用単価を「利用料金」とみなすこととします。

4.お客様が、ユーザーを不採用とした旨を当社に連絡した場合でも、その連絡から14日以内にお客様がそのユーザーを採用した場合、お客様は当社に対し、本サービスの利用料金を支払う義務を負うものとします。

5.お客様は、利用料金発生日から1年以内に、ユーザーの就業形態をパート・アルバイトまたは業務委託から正職員または契約職員に変更した場合、当社に対してその旨通知し、追加の利用料金を支払う義務を負うものとします。その際の追加料金は、ユーザーが応募した時点にお客様がサービスにおいて設定していた正職員・契約職員の採用単価から、パート・アルバイトとして採用時に支払った金額を差し引いたものとします。

6.お客様が募集職種に対し資格に応じて複数の採用単価を設定している場合において、以下各号に定める条件をいずれも満たす場合には、お客様は当社に対してその旨通知し、追加の利用料金を支払う義務を負うものとします。その際の追加料金は、ユーザーが応募した時点にお客様がサービスにおいて設定していた採用単価から、採用時に支払った金額を差し引いたものとします。

（1）当該資格の一部または全部を採用後半年以内に取得することが採用時に見込まれていたこと（お客様が採用したユーザーが採用時において当該資格の認証に合格している等）

（2）当該ユーザーがお客様による採用後半年以内に実際に当該資格を取得したこと

（3）お客様が採用時に支払った金額より、当該ユーザーが取得した資格保有者の採用単価の方が高い金額であること

7.お客様が本サービスを利用する前からお客様における採用の可能性を検討することに限定して応募していたユーザーを採用する場合は、お客様が当社に対してその事実を明らかにする資料を提供することで、利用料金の免除を受けることができます。

8.お客様が採用したユーザーが、利用料金発生日において本サービスの利用を停止または終了していた場合にも、お客様は当社に対し利用料金または追加の利用料金を支払う義務を負うものとします。

9.お客様は、本サービスにおける有償オプションサービスを利用した際には、第3項に定める利用料金とは別に各オプションサービスについての料金（以下、利用料金、追加の利用料金とあわせて「利用料金等」といいます。）を支払う義務を負うものとします。

第５条（利用料金等の支払い・返金）

1.当社は、利用料金等が発生した月に請求書を発行しお客様に通知します。お客様は、利用料金等の発生後、30日以内に、利用料金等を当社の指定する口座に送金して支払うものとします。なお、上記の送金の手数料はお客様負担とします。

2.利用料金等の支払を遅滞した場合、お客様は当社に対し、年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

3.お客様が、ユーザー本人の責による事由に基づきユーザーを解雇した場合や、ユーザーが自己都合による退職をした場合は、当社はお客様に対し、前事の利用料金を以下の返金料率に従って、お客様からの申請後60日以内に返金するものとします。なお、お客様の責により、お客様が雇用したユーザーが当客様との雇用契約を解消した場合、本項は適用しないものとします。

（1）利用料金発生日後3日以内に通知した場合：80%

（2）利用料金発生日後4日以上14日以内に通知した場合：70%

（3）利用料金発生日後15日以上30日以内に通知した場合：50%

4.前項5項および6項の追加料金については、前項に従った早期退職返金は適用しないものとします。

5.本条第3項に定める早期退職返金については、お客様はこれを退職の事実が発生してから6ヶ月以内に請求しなければならないものとします。

第７条（損害賠償・違約金）

1.お客様が本規約に違反する等のお客様の行為により当社に損害が生じた場合、お客様はその一切の損害（紛争解決のために当社が負担した弁護士費用を含む。）を当社に賠償する義務を負うものとします。

2.お客様がホサービス経由で応募を受け、またはスカウトを送信した等により本サービスを通じて知得したユーザーについて、故意または重過失により、以下の各号に該当する行為を行なった場合、当社はお客様に対して前項に定める損害賠償金とは別に、下記各号に定める違約金を請求できるものとします。また本項における当社への回答には、メール・電話・FAX等での回答とあわせ、本サイト上でのユーザーの入職状況のステータスを変更することを含むものとします。

（1）ユーザーを採用したにもかかわらず、当社に対して採用しなかった旨を回答した場合：その雇用についての利用料金と同額、またはその額が300万円に満たない場合は300万円

（2）ユーザーを採用した際に、雇用形態や就業資格を偽って回答した場合：その雇用についての利用料金と同額、その額が150万円に満たない場合は150万円

（3）第4項（5項および6項の規定により、お客様が追加の利用料金の支払義務を負うにもかかわらず、虚偽の事実を回答した場合：その雇用についての追加の利用料金と同額、その額が150万円に満たない場合は150万円

3.お客様がホサイト上の操作を誤ってユーザーの採用を報告し、その結果、当社がそのユーザーに対して就職支援金を支払った場合は、お客様はその就職支援金の額を当社に損害賠償として支払うものとします。

第１０条（解約の解除）

1.お客様が、本契約を解除する場合、当社に対し書面により解除する旨を通知することを要します。

2.本契約解除の時点でホサイトに掲載されていたお客様の求人広告に応募していたユーザー、キャリアサポートスタッフによる電話・FAX・メール等を通じて応募していたユーザー、またはスカウトメール等の本サービスのその他の機能を通じて知得していたユーザーを、お客様が採用した場合、お客様は、第4条で定める利用料金を当社へ支払うものとします。

3.お客様が以下の各号のいずれか一つにでも該当する場合、当社は何ら催告を要さず本契約の全部または一部を解除できるものとします。なお、本項に基づく解除によりお客様が損害を受けた場合も、当社は一切の責任を負わないものとします。

（1）本規約のいずれかの規定に違反した場合、または、違反する恐れがある場合

（2）本サイトに掲載した求人広告の内容と、お客様の実態が異なり、第三者から苦情を申し立てられた場合、またはその恐れがある場合

（3）本規約違反の疑いにつき、当社から説明を求めた際に説明を行わない場合

（4）第17条（禁止行為）に該当する場合

（5）第18条（暴力団等排除条項）に該当する場合

（6）破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算申立てその他の倒産手続、特定調停申立手続がなされ、あるいは受けた場合

（7）その他、仕意整理の通知を発する等、信用状態に重大な不安が生じたと判断される場合、もしくは将来において生じると判断される場合

支払規定 各種条件	・利用料金等の発生後、30日以内 ・早期退職の場合、成果報酬額から次を返金（利用料金発生後より3日以内：80%、4日～14日以内：70%、15日～30日以内：50%） ・銀行振り込みによる支払いとし、振込手数料は申込者負担	備考	

営業担当	MGR	EM	

JOB IN JAPAN